

平成十六年六月二日提出
質問第一三二二号

社会保険庁とその職員との健全な関係に関する質問主意書

提出者 中根康浩

社会保険庁とその職員との健全な関係に関する質問主意書

社会保険庁職員の労働条件の整備は、健全な社会保険政策遂行にとって不可欠である。この観点から次の事項について質問する。

一 社会保険庁および全国の社会保険事務局ならびに社会保険事務所の職員が加入している労働組合について

(1) どのような労働組合が存在し、それぞれの労働組合に加入している職員数について答弁された
い。

(2) 社会保険事務所の職員は、国家公務員でありながら自治労の職能別組織としての国費評議会に加入していることよって業務に対する何らかの影響の有無について答弁されたい。

(3) 二〇〇〇年四月の地方分権一括法の施行に伴う社会保険事務所職員の地方事務官への身分切替にあたり社会保険庁と国費評議会との間で交わされている覚書等の内容について答弁されたい。

(4) その他、社会保険庁と国費評議会との間で交わされている覚書等について、そのすべてを答弁されたい。

(5) 国費評議会をはじめ、各労働組合と今後どのような関係を持つていくか。またそのことが社会保険庁の健全な業務遂行にどのような影響があると考えているかについて答弁されたい。

右質問する。